

参議院議員選挙のお知らせ

7月12日(日)は参議院(山梨県選出、比例代表選出)議員通常選挙の投票日です。これからの国政を決める重要な選挙です。みんなそろって投票しましょう。



1. 投票

7月12日(日)午前7時～午後8時
市内18投票区投票所

2. 今回の選挙で投票できる人

- 年齢要件 昭和53年7月13日以前に出生した人
- 住所要件 平成10年3月24日以前から引き続き都留市の住民基本台帳に記録されている人および同日以前に転入の届け出をした人

3. 投票所入場券

投票所入場券は、7月1日ころに各有権者あてに郵送します。氏名・住所・投票所などを確認し、投票日当日投票所へ持参してください。

4. 不在者投票

投票日の当日仕事やその他の理由で投票所に行って投票することができない方は、不在者投票ができます。

期 間 6月25日～7月11日(上・日曜日でもできます)

時 間 午前8時30分～午後8時

場 所 市役所2階選挙管理委員会事務室

必要なもの 投票所入場券(届いている場合)

5. 選挙公報

選挙公報は、7月3日ごろから各自治会を通してお届けします。このほか、市役所、各地域コミュニティセンターおよび都留文科大学の各窓口にも用意してあります。

また、選挙公報が届かない場合や自治会未加入の世帯の方は、市選管までご連絡いただければお届けします。

6. 開票

日 時 7月12日午後9時15分～

場 所 谷村第一小学校体育館

問合先 選挙管理委員会

ヘンダーソンビル市から 公式訪問団が来市します

都留市と姉妹都市提携しているアメリカ合衆国テネシー州ヘンダーソンビル市から公式訪問団が来市します。



一行は、ベッツィ・ウェドキンド会長を団長とする11名です。また、今回は、桂高等学校の姉妹校からの国際姉妹校派遣団の教師・生徒17名も一緒に都留市を訪れます。

ヘンダーソンビル市の皆さんは、7月10日に到着後、ホームステイを通じて市民と親睦を深め、17日に都留市を離れます。

また、高校生一行も市内にホームステイしながら桂高校に通学するなど、帰国する20日までの間、様々な行事に参加する予定です。

市民の皆さんの温かい歓迎をお願いします。

お詫びと訂正

広報つる6月号の中に誤りがありましたので訂正し、お詫びいたします。

都留市の財政状況(6ページ)

執行額(見込み)歳出B

5,631,400→5,337,086

翌年度に繰り越しすべき財源C

19,377→19,337

上水道の業務状況(7ページ)

施設の状況 普及率B/A

106.0%→81.5%

Q&A 国民年金



Q 私以外にも国民年金に加入していない人がいるのにどうして加入が強制になるのですか？

A 日本に住んでいる二十歳以上六十歳未満の人は、本人の意志にかかわらず、すべてなんらかの公的年金に加入することになっています。

現在、厚生年金や共済組合に加入している人を除くすべての人は、国民年金の加入者となりますので市役所に加入届を提出することになります。未提出の方は、市において加入手続きを行い、年金手帳・保険料納付書を送付します。

これは、あなたの老後生活を支えるための年金を確保するとともに、あなたが万一病気や不測の事故などにより障害を負い、働けなくなった場合などを考えてのことですので

理解いただき、併せて保険料の納付をお願いします。

Q 学校を卒業後に会社に勤めようと考えているので、国民年金に加入する必要があるのではないですか？

A 国民年金は、日本に住んでいる二十歳以上六十歳未満の人がすべて加入し、保険料を納めることにより、すべての人に共通の基礎年金を給付することを目的としています。

従って、近い将来、会社に勤め厚生年金に加入するとしても、就職するまでの間は国民年金に加入することになります。加入して保険料を納付することにより、万一の病気や不測の事故などによる障害基礎年金や遺族基礎年金をうけることも可能になります。